· 法人会=2-ス 2011 1 1

江東ひがし

○平成24年度税制改正要望大会····· 2○初の3部会合同



経済活性化と中小企業対策 法人税率の引き下げ/事業承継税制の拡充

と題し講演した。 郎氏が「日本の歩むべき道」 会員が参加して行われた。 開催され、全国から3千人の ムの一部に組み込まれる形で 会全国大会の式典のプログラ て元内閣総理大臣の小泉純 シフィコ横浜において、法人 会が10月6日休に横浜市のパ 当日はまず、記念講演とし 平成24年度税制改正要望大

続いての法人会全国大会の

係について次のとおり決議採 関する提言の趣旨説明が行わ らの来賓祝辞に続き、 択された。 長)が平成24年度税制改正に 法連税制委員長(東法連副会 正要望大会が開かれ、金田全 主催者挨拶、川北国税庁長官 式典では、大橋全法連会長の (別掲)および中小企業関 特に東日本大震災復興関

経済活性化と中小企業対策 **〜法人税率の引き下げ**=平成

州、アジア主要国並みの30% 2事業承継税制の拡充=①納 以下の実行税率の実現 さらなる引き下げにより、欧 引き下げの実現。法人税率の まれた実効税率5パーセント 23年度税制改正法案に盛り込

主催者挨拶する大橋全法連会長

創設③「事業用資産を一般資 ②親族外承継に対する措置の 税猶予制度の要件緩和と充実



の実現。 税を軽減あるいは免除する」 本格的な事業承継税制の創設 産と区分し、事業用資産の課

中村専務理事が出席した。 松本会長、窪田税制副委員長 うこととしている。 れに地元選出の国会議員や関 全法連、県連、単位会それぞ た税制改正要望事項は今後、 係機関に対して陳情活動を行 同大会には、当会からも、 なお、この大会で採択され

> 平成24年度税制改正に関する提言 (東日本大震災復興関係)

東日本大震災からの復興に向けて

①増税を実施する場合の期間 復興財源について

- ・震災からの復興財源は、今を共に生きる我々が、 きである。 我々の責任において負担することを大前提とすべ
- まず不要不急の歳出見直しと無駄の削減を徹底 増税を実施する場合には、国民の理解を得たうえ 臨時的な増税もやむを得ないものと考える。 的に実施し、それでも財源が不足する場合には、 で復興後の経済の重荷にならないよう極力短期と

(2)増税税目についての留意点 に十分配慮する必要がある。

すべきであり、またその開始時期も景気への影響

国内産業の空洞化や雇用、消費へ悪影響を及ぼす 観点から消費税が最も適していると考える。 恐れから、所得税、法人税の増税には問題がある 税制規模と安定性、さらに景気に対する中立性の

その場合、消費税増税は被災者も同等に負担する ことになるため、何らかの配慮的な措置を講じる などの必要がある。

震災復興に向けた各種支援の拡充

2.

(2)固定資産税の弾力的運用 (1)被災地企業の法人税を一定期間

続いて、

細谷組織委員長か

部を越

オンで本部役員、支部長及び |月13日火にアンフェリシ 各部会幹部など90 までとし、 ら会員増強月間は9月~12月 増強目標数は95社

増強決起大会)を開催した。 名が参加して支部長会(会員 活動に臨む」と挨拶された。 にして組織をあげて会員増強 まして本部、 標数達成のために、従来にも 冒頭、松本会長が「増強目 支部が連携を密



鯨岡担当副会長

挨拶する

席された音江東東税務署長、 長の挨拶の後、 活動に対する激励の挨拶をい 長の両氏から当会の会員増強 矢部東京税理士会江東東支部 続いて、鯨岡組織担当副会 来賓として出

さらには本部のDMにより各 度の会員増強活動の実践報告 社としての会員増強への取り 話された。 り目標数をクリアできた」と 絞り積極的にアプローチした が「新設法人にターゲットを 組みについて説明の後、昨年 命の渡邊東東京支社長から同 生制度受託会社である大同生 的施策の説明があった。 とする旨と、そのための具体 1社で合計3社の入会数とな れに大同生命の外務員の紹介、 結果、1社入会いただき、そ について宮島亀戸東3支部長 引き続き、 法人会の福利厚

増強の取り組みとして三原大 は支部を越えた会員増強活動 島第4支部長から「大島地区 続いて、平成23年度の会員

議を開催して検討することと 施策は、隔月に支部長合同会 ることとしている。具体的な 加入企業への訪問等で応援す っている支部を各支部長が未 体的には加入率が50%を下回 している」と報告された。 に取り組むこととなった。



増強目標数は95社

プレヒコールをあげた。 長の発声により威勢良くシュ の達成を祈念して、 会場を移して懇談会が行わ 本年度の会員増強目標数 小澤副会

年末調整関係の諸用紙は、

同封の請求書にご記入のう

取りください。 え、受付に提出し、

本年の年末調整等説明会は

下記の日程で開催します。

▼説明内容は次のとおりです。 1 平成二十三年分年末調 整のしかた

2 のしかた 給与支払報告書の記載

3 法定調書記載のしかた

質疑応答

年末調整等説明会開催のご された住所・名称をご確認 案内書類の中には、 のうえ、ご使用ください。 した者を除く)ので、 付について『不要』と選択 してあります(納付書の送 得税の納付書が一年分同封 源泉所 印字

	年末調整等説明会日程表							
	開催月日	開始時間	地域別等	説 明 会 場				
	11月11日(金)	用紙配布 午前9時30分~10時00分 説明会 午前10時00分~12時00分	亀戸・東砂	江東区カメリアプラザ 3階 カメリアホール 江東区亀戸2-19-1				
		用紙配布 午後1時00分~1時45分 説明会 午後1時45分~3時45分	大島・北砂 南砂・新砂	※駐車スペースがありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。				

末調整等説明会

説明会に出席して誤りのない事務を行いましょう。 今年も年末調整の時期となりました。

京都の老舗17店舗に学ぶ 会開催され

ルにおいて、 泊研修会が鬼怒川プラザホテ 10 源泉部会の3部会合同一 月1日出から2日田にわ 女性部会、 38名が参加して 税務研究部



講演する 船橋屋 渡辺会長

ものを、他の部会との交流を 長が出席した。 らも松本会長、 図るという観点から、 れぞれに単独で開催してきた に実施されたもので、 今回は、昨年まで3部会そ **積田担当副会** 試行的 本部か

船橋屋の渡辺孝至会長を講師 に学ぶ」というテーマで講演 に迎え、「京都の老舗17店舗 当日は、当会の元会長で㈱

2百6年続いている老舗であ 渡辺会長は冒頭、 船橋屋は

> あるという。 継者育成のために努力せよ② の繰り返しで今日の船橋屋が たければ家族、親戚、 謝せよ③事業をより発展させ 汗と努力のたまものであり感 ぼれを持つな。全ては先祖の 自分の力で成し遂げたとうぬ 得意先を大事にせよ。とこの 二点について申し送られ、こ 一つの事業を成功した時に、 先代から①信頼できる後 当主を引き継ぐにあた 社員、

外国ではあまり老舗というも 老舗は8百件あるものの、 老舗大国である。 のはなく、日本はズバぬけた 上は3千件で、フランスでは 老舗は1万5千件、2百年以 日本には、 創業百年以上の

伝統がある。これらが調和さ する③もの造りを尊ぶ文化と ため他の国から侵略がない② その理由は、 族よりも企業の存続を優先 ①島国である

> ころもある。特に京都にその 8百年、5百年といった老舗 ころも多くあるが、逆に創業 経営活動を強いられていると 舗といわれる企業にも厳しい ようなところが多い。 のなかには隆々としていると れて相乗効果となっている。 長引く景気低迷により、老



講演に聞き入る参加者

したものを当会の鯨岡副会長 訓等の企業理念について取材 の当主を訪問して、 に赴き、17店舗の老舗の現在 そのため、 渡辺会長は京都 社是、家

して講演を結んだ。

社是、家訓を渡辺会長が紹介

くても精々長生きしたいもの

たのだった。近頃では酒がな のよく冷えたビールで乾杯し

だと思ったりしている。

最後に、17店舗それぞれ

れた。現在、 がそれである。 の協力を得て冊子にまとめら 「京都の老舗17店舗に学ぶ」 ジに掲載 本誌で連載中の (今号は5ペ

たら、後者を選んだ老舗は あり、儲けを優先するのか世 観であり、人様がいて自分が 隆々と続いていると語られた。 の中の役にたつのかと訊かれ に役立ちたい。これが基本で いる。だからこそ人様のため に共通していえることは倫理 経営が行き詰まって廃業や 渡辺会長は、これら17店舗 渡辺会長が取材する中で、

事業の転向を考えたこともあ きた」と話された当主もいた たところ、立ち直ることがで 点に立ち返って経営を実践し ったが、家訓、 社是という原

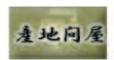
健闘を祝してアルコールなし

選手権大会で 東北代表各校 全国高校野球 ・震災の夏、

の頑張りは目

果たしたのは、 外と良いことずくめなのだ。 肝臓の数値も下がり始め、 きることもない。 快だ。ワイン・カクテル・ウ ビールは各社から多数出て がっかりしていたらノンアル 炎を患いアルコールは厳禁! 気がしていたが、 三高だ。天晴れ!気分高揚! メッシュまであるので味に飽 くても飲めない者には充分爽 のだろうが、私の様に飲みた 7 コール飲料が次々発売された。 のに酒のない人生は味気な 10年ぶり2度目の全国制覇を を見張るものだった。その中、 ▼ところで、私は強くもな かくして、後輩球児諸君の 本物と飲み比べたら違う 私の母校日大 高めだった 昨年前立腺 意

木村卯兵衛(株) 西陣織物産地問屋 創業 元文3年、西暦1738年、8代将軍徳川吉宗の代





実子継承者の甘えを捨てた積極的経営

現当主、木村氏の談

この木村家と事業は、今までは養子が継承してきたから続いてきたと思っている。 従って私は実子であっても半分は養子の意識を持って努めるようにしている。 なぜなら、実子というのは、まず"自分があって家や企業がある"という意識を 持つ傾向がある。つまり、企業を自分のものとしてとらえて、自分の考えを偏重 して失敗することがある。しかし、養子は"家業や事業があって自分がある"というとう え方をする。したがって私は、まず"家や事業のため"という考え方を大切にし、自分のことは その次に考えるようにしている。

平成 23 年度税制改正法案に係る法的手当て

平成 23 年度税制改正法案 (平成 23 年 1 月 25 日 国会提出)

税制抜本改革の方向性に沿った改正

個人所得課税

- 給与所得控除の上限設定
- ・特定支出控除の見直し
- ・成年扶養控除の縮減(低所得者、障害者は存続)
- ・短期勤務の役員退職金課税の見直し

法人課税

- ・実効税率を 5%引下げ (法人税率 30%→25.5%)
- ・課税ベースの拡大等
 - -減価償却の見直し
 - -欠損金繰越控除の見直し等
- ・中小法人に対する軽減税率の引下げ(18%→15%)
- ・中小企業関係租税特別措置の見直し

資産課税

- ・相続税の基礎控除の引下げ、税率構造の見直し
- 贈与税の税率構造の緩和、精算課税の対象拡大(孫)

消費課税

・地球温暖化対策のための税の導入(石油石炭税の税率の 上乗せ)

政策税制の拡充・納税者利便の向上・課税の適正化

- ・雇用促進税制等政策税制の拡充
- ・寄附金税制の拡充
- ・納税者権利憲章の策定等国税通則法の抜本改正
- ・その他納税者利便の向上、課税の適正化等
 - -年金所得者の申告不要制度の創設
 - 航空機燃料税の税率引下げ
 - -租税罰則の見直し等

期限切れ租税特別措置の延長等

〈単純延長〉

- 住宅用家屋の保存、移転登記の登録免許税の軽減
- ・農林漁業用A重油の石油石炭税の免税、還付等

〈縮減の上延長〉

- ・肉用牛の売却による農業所得の課税の特例
- 公害防止用設備の特別償却
- · e-Tax による申告の所得税額控除 等

〈拡充の上延長〉

- ・離島に係る航空機燃料税の税率軽減
- ・中小法人に対する軽減税率(本則22%→特例18%)

※本年3月末期限となっていた措置については、つなぎ法案により6月末まで単純延長された。

○ 現在国会で審議中の平成 23 年度税制改正法案 (所得税等の一部を改正 する法律案)を修正し、存 置する法律案

経済社会の構造の変化 に対応した税制の構築 を図るための所得税法 等の一部を改正する法 律案

> 平成 23 年 6 月 10 日 修正



平成 23 年 8 月 31 日 継続審査

○ 別途の新たな法律とし て国会に提出

現下の厳しい経済状況 及び雇用情勢に対応し て税制の整備を図るた めの所得税法等の一部 を改正する法律案

> 平成 23 年 6 月 10 日 国会提出



平成 23 年 6 月 22 日

可決・成立

島第2支部から 支部研修会スタート

翌年6月までの10ヵ月間にわ 部を皮切りに支部研修会がス 消費税・源泉所得税・印紙税 ですか?』と題して、 たり20数回開催される。 タートした。 9月から始まり 今回は『その処理、 9月22日休から大島第2支 法人税 正しい 参加ください



自身の経験事例を質問する会員

持って帰れるものになると確 田上席調査官と男鹿谷調査官講師は、江東東税務署の前 信しておりますので、是非ご 研修内容が、 お土産に

等を事例で学びます。

下の通りです。 9月…大島第2、 なお各支部での開催月は以 支部。 大島第5、 大島第6 大島第4、

グコーチの立花龍司氏で演題

10月…亀戸第1、亀戸第2 支部。大島第1、大 島第3、大島第7支

11月…亀戸西3支部、 戸第5、亀戸西6、 東3、亀戸第4、 亀戸東6支部。 亀

5月…北砂第1、北砂第2 2月:・亀戸第7、亀戸第8 4月: ·東砂第1、東砂第2、 支部。南砂第1支部。 東砂第3支部。

6 月 支部。 北砂第3、北砂第4 南砂第2、南砂第3 亀戸第9支部 新砂支部。

議所の3級簿記検定程度のも

決算処理までで、

日本商工会

ることとなった。

内容的には、仕訳、

記帳、

1月から簿記講習会を開催す 税知識の普及のために、来年

当会では、経理知識および

新春講演会講師 司氏 は

で開催される。 月24日火にアンフェリシオン 講師は、コンディショニン 恒例の新春講演会は来年ー

ロ球団の近鉄バッファローズ ーニング」(仮題)。 は「一流に学ぶメンタルトレ 立花氏は、1989年にプ

にコンディショニングコーチ

り込まれている案内チラシを

詳細については、本誌に折

ご参照ください。

簿記講習会

来年1月から

実施

いる日本商工会議所の簿記検 回程度の開催を予定している。 毎週2回~3回の開催で計10 定試験までには終了) 、明年2月下旬に予定されて

施する。 受講料は会員で1万2千円 東東法人会館2階研修室で実 東支部所属の税理士が担当し (テキスト代込み)、会場は江

詳細については、 本誌に折 として入団、 以来、

学大学院にてスポーツ医学の 97年にはメジャーリーグ球団 残したことにより信頼を得て 選手が激減するという実績を 研究に携わっている。 をつとめた。現在は、 でコンディショニングコーチ ーチとなり、 日本人初のメジャーリーグコ のNYメッツとコーチ契約し し、その後、 数々のプロ球団 同年オフに帰国

講師は、東京税理士会江東

指導の内容について秘密を

れた専門家であり、

相談・

ご参照下さい。 り込まれている案内チラシを

時から午後8時までの2時間

時間は、

1回あたり午後6

記帳指導

導をご利用ください。 歩。ぜひ、当法人会の記帳指 正しい記帳は経営安定の第 お困りのことはありませんか。 帳簿のつけ方などについて

③秘密は厳守されます ②記帳指導の指導回数は、 ①帳簿のつけ方から決算の仕 帳の開始から決算の仕方ま 方まで、専門家(税理士) とすることが法律で認めら 談・代理・書類作成を業務 税理士は、税金に関する相 でを1巡とします。 するので安心です が親切ていねいにサポート 記

④月1回開催 から)。 守る義務を負っています。 誌に折り込まれている案内 ~午後 3 時まで。 詳細は本 時間は、 (平成24年1月 午前10時

チラシをご参照ください。

THE 23 W & A 2.8 D

宅

0

 $\begin{array}{c} 7 \\ 1 \\ 2 \\ 1 \end{array}$

江東都税事務所

バリアフリー改修を行った住

での間に

一定の要件を満たす

らある住宅で25年3月31日ま

省エネ改修を行った住宅 での間に一定の要件を満たす

バリアフリー改修をした住宅

対象…19年1月1日以前か

3684)2303

FAX (3684) 2305

武田事務局長が退職

免 (減額) について

小規模非住宅用地の減免

今日まで献身的に当会の発展 に尽力された。 日に当会に就職されて以 去る9月末日をもって退職さ 武田氏は、平成5年1月21 当会事務局長武田済一氏が 心から感謝申

個人又は資本金一億円以下

いのうち、

二百㎡までの部分

宅用地が四百㎡以下であるも

対象…一画地における非住

当会でも諸会合を通じて、会 日に江東区へ全額を寄付した。 百50円が集まり、去る6月23 った結果、合計で11万8千3 東日本大震災発生に伴って 東区を通じて日本赤十字 役員等に対して募金を募 皆様に感謝申しあげま

震災募金を江東区へ寄付

し上げます。

修を行った住宅 耐震化のための建替え又は改

築又は改修を行った場合 での間に一定要件を満たす新 らある家屋を27年12月31日ま 対象…昭和57年1月1 日

省エネ改修をした住宅

らある住宅で25年3月31日ま 対象…20年1月1日以前

固定資産税・都市計画税の減 税 よ

	119 4 9					
11月						
1日(火)	亀戸西 3 ・東 3 支部合同研修会	午後6時	亀戸西地区集会所			
2 日(水)	亀戸第4支部研修会	午後6時	亀戸北地区集会所			
7 日(月)	源泉部会研修会 内容 年末調整のしかた 講師 江東東税務署・江東区各担当官	午前10時と午後1時30分	江東東税務署会 議 室			
10日(木)	税を考える週間記念講演会・会員大会 内容 税について考える 講師 音政次江東東税務署長	午後4時	亀 戸 天 神 社			
11日(金)	年末調整説明会 内容 年末調整のしかた 講師 江東東税務署・江東区各担当官	午前10時と午後1時45分	カメリアプラザ ホ ー ル			
15日(火)	納税表彰式	午後3時	カメリアプラザ ホ ー ル			
20日(日)	ウォーキング教室と東京スカイツリー周辺ウォーク	午 前 9 時	文 泉 公 園 (ス タ ー ト)			
21日(月)	亀戸西 6・東 6 支部合同研修会	午 後 6 時	亀戸西6町会会館			
22日(火)	新設法人説明会	午後 1 時30分	江 東 東 税 務 署 会 議 室			
24日(木)	亀戸第5支部研修会	午後6時	亀戸5丁目町会 会 館			
12月						
2 日(金)	税務研究部会研修会	午 後 3 時	法 人 会 館			
7 日(水)	決算法人説明会	午後 1 時30分	江 東 東 税 務 署 会 議 室			
9 日(金)	第419回理事会	午後3時	ホテルイースト21 東 京			
16日(金)	女性部会研修会	午後 4 時	香 取 神 社			
1月						
11日(水)	決算法人説明会	午後 1 時30分	法 人 会 館			
17日(火)	源泉部会研修会	午 後 3 時	法 人 会 館			
24日(金)	新春講演会	午後 4 時	アンフェリシオン			
24日(金)	新年賀詞交歓会(税務親和会主催)	午後 5 時45分	アンフェリシオン			
◎支部研修会の内容は次のとおりです。(各支部共通) 内容 事例で学ぶ(法人・消費・源泉・印紙税)「その処理、正しいですか?」 講師 江東東税務署担当官						

管内法人数 2.194社 加入率 43.78% (平成23年9月30日現在) 5,011社 法人会員数

○各部会の研修会の内容・講師については未定のため未掲載となっていますが、決まり次第ホームページに掲載しますので、ホームページをご覧になって下さい。○役員会・委員会は省略してあります。お問い合わせは事務局まで。☎03(3684)2303